

第8回教育委員会定例会会議録

令和元年8月27日（火）

場 所：教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	吉 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	伊 形 研 一 郎
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第48号	令和元年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について	
議案第49号	国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について	
議案第50号	国立市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令案について	
報告事項	1) 市教委名義使用について（8件）	
	2) 要望書について（2件）	

○【是松教育長】 それでは皆さん、こんにちは。暦の上では8月23日が処暑ということでございまして、二十四節気の中の暑さのおさまるところというのが処暑だということでございます。確かに8月23日過ぎましたころから、大分暑さもしのぎやすくなってまいりました。朝晩も大分涼しくなっていまいりましたが、今後も残暑というものがまた訪れる可能性がありますので、気候の変化等には十分注意して過ごしていきたいと思います。

それでは、これから令和元年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 本日の教育委員会でございますが、古川教育施設担当課長が公務の都合で欠席しておりますので、よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 了解いたしました。

それでは、本日の会議録署名委員を猪熊委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

7月23日火曜日の第7回定例教育委員会以降の主な教育委員会での事業について報告を申し上げます。

7月24日水曜日、この日より7月30日まで、市内5地域を教育委員会管理職による夏休み中の事件・事故防止啓発の巡回を行いました。

7月25日木曜日に、給食センター運営審議会を開催いたしまして、ここにおきまして給食費の改定を諮問したところでございます。

7月29日月曜日に、幼稚園、保育園、小学校教員等の連絡協議会を開催いたしました。

7月31日から、2泊3日で教員の初任者宿泊研修を青梅市で行っております。

8月2日金曜日から8月5日まで、平成30年度の教育費決算審査が行われました。

8月5日月曜日、「くにたちの教育」第156号を発行いたしました。

また、当日より8月9日まで、一小、三小、四小におきまして学校のプール開放を行ったところでございます。

8月6日火曜日、第1回臨時教育委員会を開催いたしまして、教科用図書の採択を行っていただきました。

8月9日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会の理事会・理事研修会が開催されております。

8月13日火曜日に、公民館運営審議会が開催されました。

8月16日金曜日、この日より19日までの3泊4日で、北秋田市へ生涯学習課が「マタギの知恵体験学習会事業」を行っております。

同日、夏休み中の事件・事故防止巡回の後期の巡回を始めまして、22日まで市内5地域をまた巡回いたしました。

同日から2日間、翌日の17日まで新学校給食センターの整備方針案の説明会を開催したところでござい

ます。

8月19日月曜日、この日より8月23日まで、小学5年生の野外体験教室を各校順次開催いたしました。各校ともことしも1泊2日で、清里周辺での野外体験を行ったところでございます。

8月26日月曜日、小・中学校におきまして2学期がスタートしております。

また、同日は給食センター運営審議会、社会教育の会を開催いたしましたところでございます。

この8月中に教科書の採択が無事終了いたしましたところでございます。特に小学校では全ての教科書の採択がえということでもございました。各教育委員の熱心な教科書の読み込みと、ご検討に感謝いたします。大変お疲れさまでございました。

また、夏休み中ですが、児童・生徒にかかわる大きな事件・事故の報告は、現時点では届いていないところでございます。教職員も夏季休暇促進週間等を中心に休養して、ワーク・ライフ・バランスを整えられたのではないかなと思っております。

教育長報告は以上でございます。教育長報告につきまして、ご感想、ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 夏休み、無事に過ごして、きのうから学校が始まっているかなと思っております。

幾つか説明をちょっと詳しくいただきたいのがあります。ちょっと日程順に追っていきますと、7月31日の初任者宿泊研修を青梅市で行われたとのことですが、これの様子、それから先生方の状況ですか、成果が得られたこともあったらと期待をしているのですけれども、そこら辺をお聞かせ願えればと思います。

それから8月16日が初めてだと思うのですが、北秋田市との連携の中で「マタギの知恵体験学習会」が行われたということで、これはちょっと内容とか状況等々の説明を少し詳しくしていただければありがたいなと思います。

それから8月19日から行われた5年生の野外体験教室、小学校全校行かれたと思うのですけれども、その内容等々、子どもたちの様子をお聞かせ願えればと思います。

あと、この表にはないのですが、昨日スクールバディ交流会ですね。3つの中学校にスクールバディがいるわけですが、その各校のスクールバディの代表者の交流の会が、毎年やられておりますけれども、きのうあったと思います。列席もさせていただいたのですが、そこでの様子、子どもたちの状況等思っていることですね、実際の現場、各校の現場にいる子どもたち、生徒たちが思っていることをきのう表現してくれたなど私は思っているのですけれども、そこら辺の様子等々をお聞かせ願えればと思います。

あと最後なのですが、「くにたちの教育」にもいろいろ書いてあるのですが、夏休み中図書館で子どもたちがいろいろなイベントに参加したりとか、利用をしたと思うのですが、わかる範囲で結構ですので、特に子どもたちの様子等々、図書館利用状況とか、活動に関する参加の状況等々がわかればありがたいと思います。

以上5つ質問、説明をお願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、順次お答え願います。初任者研修につきまして。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 今年度19名の初任者が参加をしました。宿泊研修を通して、初任者が校種を超えて交流を深めることができました。「外部との折衝力」の研修では、事例をもとに保護者・教員とに分かれて

ロールプレイをすることにより、言葉のかけ方や説明の仕方といった細かな点について自己の課題を見出したり、道徳科の授業づくりについては、授業づくりをはじめ、協議会の在り方といった2学期以降にすぐに役立つ内容もあり、大変有意義な研修となりました。協議会では、1つの手立てについて焦点化したため、活発な意見交換となり、次の授業改善につながる意見が多く出されるという成果がありました。

以上となります。

○【是松教育長】 それでは、次に「マタギの知恵体験学習会」事業については、伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 マタギ体験事業につきましては、令和元年度が初めての事業となっております。8月16～19日まで3泊4日で北秋田市のほうへ児童11名、保護者11名、職員3名で参りました。

今回の体験会では、北秋田市の伝統文化であるマタギについてさまざまな体験を行うとともに、鶏を一から調理する体験ですとか植林活動体験など、国立市ではなかなか体験できないことを体験することができました。

台風がちょっと来ておりまして、初日と2日目なのですがすけれども、雨が結構強めに降ってしまったのですけれども、おおむね予定した行程は実施できました。

中でも実はこれ、児童と保護者の方には感想文とか出しているのですがすけれども、中でもやはり皆さん初日の鶏を調理する体験が、羽むしりとかをすところは児童も保護者もなかなかやったことがない、経験したことがないところで、ちょっと引いていたというか、後ろに下がってきてしまっていたのですけれども、徐々に北秋田市の方々とか、交流するのに従って挑戦をし始めていただきまして、本当に、ああ、まだ温かいんだとか、ああ、こういう形になっているのだという声をいただいたりですとか、やっぱりちょっとかわいそうだよとか、そういった感想を保護者とともに交流をしておりまして。

また、やはり今回北秋田市の児童とも交流することができたのですがすけれども、やっぱり初日は緊張していた様子がありました。しかし時間がたつにつれ、もう本当に、いい意味か悪い意味か、夜遅くまで結構騒いでいるような形で、北秋田市の児童とも仲よくなり、本当さまざまな課題について団結して挑戦してございました。

また、3日目に今回、マタギの体験以外のもう1つの主要なものとしまして、植林の活動を行いまして、山に全部で600本の苗木をそれぞれ植えてまいりました。ここは保護者と児童ペアでそれぞれ植えていきまして、自分たちが植えた苗木等を見ながら、また来たいとか、こっちに来てみようよという話をしております。

今回の体験会を通じまして、児童、皆さん成長していたようにやはり感じました。また保護者の方も、感想の中ではふだんは自分たちが子どもにいろいろ教えるよとか、そういったことをしているのだけれども、今回は同じ立場になっていろいろ学ぶことができたことは物すごくよかったとお話をいただいております。

今後ぜひこの交流を続けていきたいと考えております。

以上となります。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 北秋田市の方々の何か反応みたいなものはございましたでしょうか。

○【是松教育長】 伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 北秋田市の方は、職員さんも含めて、まず世話役、北秋田市長、佐藤教育長を含めて、本当に至れり尽くせりの対応をしていただきまして、何をするのに一緒に同行していただきました。また本当に細かいところまで気配りをいただきまして、児童や保護者の方が体験をする際に本

当に体験しやすかったということになっております。また実行委員会形式で行っておりますので、実行委員の方々もやはり北秋田の魅力とか文化とか、そういったものを伝えていこうという形で熱心に対応していただきまして、それに対して児童や保護者も熱心に耳を傾けていたという状況でございました。

以上です。

○【是松教育長】 それでは続いて、野外体験教室の事業について。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 先ほど教育長のほうから報告がありましたとおり、8月19日から順次2校ずつ野外体験教室に行っております。時折雨が降ることもあったというふうにお伺いしているのですが、ふだんの国立市の生活の中では体験できないような、山に登るですとか、魚を釣るといった自然体験の充実した活動につながっていると聞いております。

1点お弁当の間違ったものが、注文したものと違うものが届いてしまいましたということもあったのですが、学校のほうで対応していただきまして、特にアレルギー等問題があったという報告は聞いておりません。

友達と友情を深めるということと、自然体験という2つの大きな柱、大きな狙いということが達成できた活動になりまして、来年度の6年生の日光移動教室につながる活動になったと感じております。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

山口委員。

○【山口委員】 私の個人的な感想で、もうちょっと長かったらいいのだけど、いろいろな都合で短くなってきた部分があるので、どちらにしてもこういう体験、学校という場所から物理的に離れて、違う環境の中でまた新たな人との関係を見出したりとか、自然を通してそれができる、子どもの成長にとってすごく大事なのではないかなと思っております。いい形でできたとお聞きして、うれしく思っております。

以上です。

○【是松教育長】 それでは次に、スクールバディ交流会については、武内指導主事。

○【武内指導主事】 中学校3校から中学2年生のスクールバディが6名ずつ、合計18名と校長と担当教諭に参加していただき、交流会を行いました。

スクールバディは、いじめの未然防止のためにつくられているもので、「日ごろ意識していることは何ですか」の問いかけに、「いじめはあってはならない、学校からいじめがなくなればいい、みんなが楽しめるような雰囲気をつくりたい」など、1人1人が真剣に考えて発言をしてくれました。

他にも、現在の学校での取り組みを報告してもらったり、2つの事例について検討をしてもらいました。事例を通して、自分だったら何ができるかという問いに対しては、「いじめられている人のそばにいる、1人にしない、話をじっくり聞く、いじめはだめだと思っている人を増やしていく」などの意見が出て、自分にできることはもっとあるのだ、と感じた生徒が多かったようです。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】きのう私も列席させていただいて、ちょこちょこっと生徒たちが話しているのを横で聞いたりしていたのですが、スクールバディ、今、中学2年生ですから、中学校の中で実際にこういう問題というものが起こっているわけですね、いじめが実際。大きい小さいとか、質的などころの違いは

当然あるのですが、子どもたち、生徒たち自身が実際にいじめということを経験している、実際に自分の学校の中で。大きい小さいとかではなくても、ある中での実体験に基づいた上での発言をしているのだと、横で聞いていてすごく感じて、そのことがすごく重要なのではないかなと、そのことを認識して、それで今、武内指導主事が言われたようなことを子どもたちが発言しているというのはすごく大事なかなと思いました。なかなか結果としてどういうふうになってくるか、難しいかもしれないのですが、まさにこういう当事者、生徒たち自身がそのことを真剣に考えるというのが一番大きいことかなというのを改めて感じたところでございます。感想です。

○【是松教育長】 それでは最後が、図書館の子ども対象事業、それから図書館の子どもの利用状況についてですね。

図書館長。

○【尾崎図書館長】 それでは、図書館の夏休み期間におけますご報告をいたします。

夏休みということもありまして、来館者数のほうは日ごろより多うございました。行事につきましては、中央図書館ではまず中高生を対象としたYAイベントを行いまして、それが「ライブラリーフェス3デイズ」といって、絵本ボランティアさんに教わって絵本の読み聞かせ体験をしたり、あとは人を引きつける文章の書き方ということで、荒西指導担当課長にご講義いただいたりなどして、ワークショップを行いました。参加した児童・生徒の話では、大変いろいろな経験ができて楽しい行事だったということで、講義も大変わかりやすかったという感想をいただいているところです。

また日曜日には映画会がありまして、50名ぐらいの親子の方が参加していただきまして、16ミリフィルムによる映画会でしたものですから、16ミリフィルムの味がありますねということで、親子で楽しんでいただけたひとときだったかと思います。

そのほかにも「絵本の読み聞かせ小学生スペシャル」ということを数回行いましたり、また各分室の行事も盛んに行われたところです。

今年度は、利用頻度の少ない下谷保、青柳、谷保東の3分室については、臨時の開室日を設けていこうという考えのもとに、早速7月に谷保東で臨時開室をしまして、その日に、日曜日なのですが2時から5時であけて、お話の時間もそのときに設けさせていただきました。利用者は大変多かったというほどではないのですが、やはりふだんなかなか平日には来られない方に来ていただいたということと、図書館でのそういった行事、お話もあるのだねというような感想もいただけたようです。今後また9月にかけてそれぞれ2回ずつ、青柳と谷保東のほうもやる予定となっております。

その一方で、事故・事件等もちょっとございました。まず谷保第三公園で遊んでいた男児4年生のお子さんが、熱中症と思われる症状で図書館のほうに避難してきたということがありまして、こちらのほうでクールダウン等対応して、救急搬送につなげたということがございました。幸い翌々日ぐらいにお母様と一緒に見えになって、「もう大丈夫ですから」なんていうことで引き続き図書館のほうも利用したいということだけで言っていました。

あともう1つが、6年生の女子が、2階が児童室になっておりますけれども、女子トイレに行こうとしたらちょっと男性らしき人が何となくついてきて、そのまま個室に入ったところ、上から手をかけてのぞいてきたということがあったようです。これについてもすぐに女児の方がカウンターの職員に言ってくださったので、警察に通報しまして、その後の調査等の事情聴取にも応じていただいていたという対応で、その後、犯人は捕まっていないということではありますけれども、引き続き図書館の周りも警察のほうで警備してくださるということですし、また図書館職員にも周知しまして、そういった対応につきまして話

をしたところでございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにご意見、ご感想はございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 きのうちから2学期が始まって、ちょうど登校する子どもたちの姿を見かけるのですけれども、気持ちのせいかな子どもたちが一回り大きくなったような、そんな感じがしましたね。やっぱりこの八ヶ岳の体験とか、またそれぞれがいろいろな人との出会いとか、また、それぞれの過ごし方が何かあったのではないかなということ、ちょっといい感じのスタートをしているな、そんな雰囲気がありました。まだ9月でないのに始まって、すごいなという、頑張っているなということを感じました。

それでやっぱり夏休み中に大きな事件や事故がなかったというお話がありましたけれども、それにはこういった巡回をしてくださったということが出ていましたけど、その巡回のときの様子などをちょっと聞かせていただければありがたいなということが1点目です。

そして、あと学校プールの開放をされたということですが、プールのほうの参加者の人数だとか、内容とか、そういったことをちょっと教えていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 それでは事件・事故防止の啓発巡回については、高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 夏季の教育委員会の防犯パトロールといたしましては、7月修了式の後と8月の始業式の前ですね、各1週間ずつ市内を巡回させていただきました。市内の区域を5つに分けて、1日ずつ回らせていただきまして、特に子どもたちがよく遊んでいるような公園であるとか、施設の周辺を重点的に回らせていただきまして、特に今年度につきましては不審な点とかはなかったのですけれども、やはり今後ともきちんと見守りのほうは続けたいと考えております。

○【是松教育長】 巡回のときにもアナウンスを。

○【高橋教育総務課長】 巡回の際は、スピーカーのほうで防犯に関するアナウンスを流させていただきました。

○【是松教育長】 宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 夏休みは子どもたちは学校がないので、家庭、あるいは表で遊んだりという生活がございます。そういった中で、やはり子どもたちの安全については地域の見守りが大切であるということで、車で地域の皆様に夏休み期間子どもたちが家庭、地域で生活しているので、ぜひ見守りをお願いしますと、こういった放送を繰り返し流しております。

最近、ちょっとかなり暑い状況がございますので、車で回っていても、もう公園で遊ぶ子どもたちとか、そういった姿はあまり見受けられないかなと思っておりますが、ただ、保護者や子どもたちが通りかかると、私たちにやはり注目して下さって、手を振ってくれたりとか、そういった状況もありますし、保育園、幼稚園、小学校周りは子どもがいたりしますので、そういったところはなるべく長く、少しゆっくりめに回ったりということをしております。どうしても時間が限られた中で各地域を分けてやっておりますので、それによってどれだけの反応がという評価、効果の評価はできないのですけれども、やはり夏休み期間何ごともなく子どもたちが過ごして、2学期が始まる前の8月19日前後、あるいは夏休みが始まってすぐという時期の2回に分けて行っていることについては、子どもたちあるいは地域の皆様にお願

るに当たって非常に有意義なことだと考えてございます。全管理職が参加しております。指導主事も参加しておりますので、教育委員会の職員の意識としてもやはり上がりますし、あるいは庁議の中で他部の部長等もいるところで、教育委員会においてはこういうことをやっておりまして、ぜひさまざまかわりのある皆様もよろしくお願ひしますというところも伝えているところでございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは2点目です。学校プール開放の実施状況について。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 学校プール開放の事業につきましてですが、8月5日から8月9日の5日間、今年度は開放しました。場所としましては第一小学校、第三小学校、第四小学校の3校で実施しました。開放事業の利用者数としましては、延べ数で5日間全てあけまして、970の方が来場されました。それで基本的には、第一小学校、第四小学校が昨年に比べてちょっと多い人数となっております。特に児童の人数が第一小学校では大体今、延べ数で50名程度、第四小学校でも50名程度ふえておりまして、ちょっと昨年度よりは期間としては短かったのですけれども、気候等がよかったという点ですとか、連続して来た子もいたみたいで、数字としてはふえてきております。

また、事故等も特になく、皆様の1つの夏休みの過ごせる場所としては一定の効果があったのかなと考えております。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにご意見、ご感想等いかがでしょうか。

猪熊委員、お願ひします。

○【猪熊委員】 国立市は8月26日から小・中学校始業式ということで始まっているようなのですが、今、社会的にも1学期スタートの9月1日という時期を狙って、テレビとか新聞とかネットとかでもたくさん登校しにくい子供に呼びかけているようですが、国立市、まだ新学期始まって2日目なのですが、出席状況とか、もしおわかりでしたら教えていただきたいなと思います。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 出席状況につきましては昨日確認したところ、例えば第三中学校では不登校、本市の課題で不登校に関しまして2名の方が1学期不登校だったのですが、2学期当初から通学できているというのを聞いております。また1学期不登校になりかけた児童も何名か2学期初めから通学できるようになったという報告は聞いているところであります。

小学校に関しては、そういうのをいただいているのですが、健康に、学校のほうに登校できているというところは聞いておりますので、このようなご報告をさせていただきたいと思っております。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにご意見、ご感想はございますか。

操木委員、お願ひします。

○【操木委員】 ここにないことでもよろしいですか。7月26日にリーダー研修会、八小でありまして、それに私、お邪魔させていただいたのですけれども、各部会というか、それぞれのグループが非常に、副校長先生を中心に、また主幹とのチームプレーでもって研修をしていたその姿を今、ふと思い出しまして、なかなかいい研修をやっているなど感じました。今度発表があるのですか。それを楽しみにしていたということと、それから多分いろいろなところでやっていくと、また新たな課題も出てきているのではないかなと思いますので、成果と課題をしっかりと報告していただければなと思っております。またさらに伸びていくために、さらに充実していくためにこのあたりを楽しみにさせていただいております。

2点目は、8月25日に青少年国外交流事業と海外短期派遣事業ですか、要するに長崎へ行った子どもたちと、それからシンガポールへ行った子どもたちの報告会がありまして、それに私も行かせていただいたのですけれども、小学生は8月9日に長崎に行ったことの意味がすごくあるなど感じまして、いい学びをしてきてくれたなということと、それから行って学ぶだけではなくて、自分たちも東京大空襲の話を持っていったという、単に受け身だけでなくて交流を、いい報告会のお話を聞かせてもらえたなと思いました。

それから海外派遣のほうは、SDGsの話中学生とかたくさんしてまして、これ2030年を目標にしているものなのですけれども、なかなか認知度が高まっていなくて、ある調査によると日本国内は19%の認知度なんて話もあったくらいなのですけれども、国立の中学生、高校生はたくさんその言葉が出てきてまして、これもやっぱりすばらしいなと思いましたし、それから事前事後の交流によってそういった意話し合いも深まったのかなと思ひまして、いい時間を過ごさせていただいたということの御報告です。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。



○議題（2） 議案第48号 令和元年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について

○【是松教育長】 それでは、次に議案の審議に入ります。議案第48号、令和元年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出についてを議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 では議案第48号、令和元年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出についてご説明いたします。

本議案は、8月末より開催されます市議会第3回定例会に追加の補正予算案を提出するため提案するものです。議案を1枚おめくりください。

款10教育費、項6社会教育費、目1社会教育総務費、事務事業、くにたち文化・スポーツ振興財団の運営支援（管理関係）費、節14使用料及び賃借料、細節2使用料、平成31（令和元）年度国立市スポーツ施設等予約システム使用料につきまして、2万3,000円を増額いたします。これはスポーツ施設等予約システム使用料につきまして、10月1日からの消費税率の変更に伴う差額を計上するものです。

同じく項6社会教育費、目2文化材保護費、事務事業、文化財調査活用事業費、節15工事請負費、細節4補修工事、本田家応急補強工事につきましては、工事が完了したことから、ここで契約差金の403万7,000円を減額補正いたします。

紙面下部のほうになります。債務負担行為につきまして2件追加をいたします。1件目は先ほどご説明いたしましたスポーツ施設等予約システム使用料につきまして、消費税分の増を追加いたします。2件目は、特別教育活動補助事業費として、令和元年度から令和2年度まで400万円を限度として追加するものです。こちらは野外体験教室にかかるバスの借り上げにつきまして、令和元年度中に契約を行うため、

ここで債務負担行為として計上するものです。

令和元年度教育費（9月）補正予算（追加）案の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほど、お願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。最後の特別教育活動補助事業費のバスの借り上げについてなのですが、次年度オリンピックの時期に、オリンピック等が、パラリンピックもちょうど端境期の時期に実施するのですが、いかんせんバスがなかなか契約できそうにないということで、早め早めにもう押さえないとバスがとれなくなるということで、この時点で補正をしまして、補正が通り次第すぐにバス会社と仮契約をしていくという内容のものです。

それでは全体につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは皆さん、ご質問、ご意見もないようですので、採決に入ります。ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 議案第48号、令和元年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出については、可決といたします。



○議題（3） 議案第49号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 次に議案第49号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは議案第49号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてご説明いたします。

本議案につきましては、令和元年11月18日付をもって、国立市青柳及び谷保地域における一部の番地の町名地番を変更し、谷保6丁目とすることに伴い、通学区域の規定について必要となる改正を行うため提案するものです。

今回の町名地番変更は、国立市の南部、第三中学校の南側、国立府中料金所周辺区域を谷保6丁目とするものです。このときに一部青柳地域も今回の町名地番変更の改正にかかっていますが、こちらは道路上の地番となっており、住宅が建つ場所ではないため、この規則改正の対象とはしていません。

今回の改正の影響がある通学区域といたしましては、第一小学校及び第三中学校となります。また第七小学校において通学区域内での地番変更はございませんが、これまで通学区域を谷保6丁目全域としていたところ、今回新たに新設される谷保6丁目の21番から29番地が第一小学校の通学区域にあるため、これまでの「全域」との表記を改めます。

具体的な改正内容をご説明いたします。議案を4枚おめくりいただきまして、A4横書きの新旧対照表の2ページをごらんください。

今回の改正は、別表第1の国立市立小学校通学区域表と次ページからになる別表第2の国立市立中学校通学区域表の改正となっております。表の左側が改正後、右側が改正前で、改正部分にはアンダーラインを引いてございます。2ページの別表第1の第一小学校の通学区域の欄において、町名地番変更の対象となる谷保の地番を削り、新設される谷保6丁目の地番を追加しております。

1枚おめくりいただきまして、新旧対照表の3ページ、第七小学校の欄をごらんください。これまで谷保6丁目全域としておりましたところを、谷保6丁目の「1～20番地」と改めます。

同じく新旧対照表の4ページ、別表第2において、第三中学校通学区域の欄につきまして、町名地番変更の対象となる谷保の地番を削っております。

なお、これまでの町名地番変更同様、本変更の該当となる世帯については、市長部局より個別に住所変更の通知が出される予定となっておりますが、教育委員会としても学校に対して対象となる児童・生徒の住所表記が11月18日から変更される旨、通知を出す予定となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見がないようですので採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 では議案第49号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については可決といたします。



○議題(4) 議案第50号 国立市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令案について

○【是松教育長】 次に議案第50号、国立市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは議案第50号、国立市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令案について、ご説明いたします。

改正理由といたしましては、心理的な理由などで学校に登校できない児童・生徒への支援を進めている国立市適応指導教室について、その支援内容から考え、「適応指導」ではなく「教育支援」と表記することが適切であること、また学校に登校できない児童・生徒への学校への復帰だけを目的とせず、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう支援するための場所であることから、設置要綱の一部を改正するものです。

資料を2枚おめくりいただいて、新旧対照表をごらんください。

改正のポイントは大きく2点になります。まず第1条中の設置の目的として、在籍校への復帰の支援に加えて、不登校児童・生徒の社会的自立を目指すことを加えております。

2点目として、名称を「適応指導教室」から「教育支援室」への変更をすることに伴い、関係する条文等の文言と申請書類等の表記を改正しております。

なお、今回の改正により、教育センターの体制としては相談業務を行う教育相談室と、不登校児童・生徒への支援を行う教育支援室となります。

今回の訓令は、令和2年4月1日から施行いたします。

説明は以上になります。よろしくご審議お願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 説明にありました適応指導ではなく教育支援だという、その意味は本当にありがたいなと思ひまして、やっぱり子どもの立場に立った名称になってよかったなと思ひます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 今、操木委員がおっしゃったように、名前が変わってよかったなと思いますが、名前が変わることとか、その理由などを小学校、中学校の児童、生徒、保護者等にお知らせするときには、何かわかりやすいような表現とかでお知らせが配られるのかなと思うのですが、もうお知らせとかはできているのでしょうか。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 こちらの要綱につきましては、基礎となる法律がありまして、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律という、いわゆる教育の機会確保法という法律がありまして、そこに基づいて表現をしておりますので、なかなか言葉の使い方が難しくなっているところがありますので、今後、保護者等にお伝えする場合には、もう少し平易な言葉となるように使い分けていきたいと考えております。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは採決に入らせていただきます。皆さんご意見がないようですので、可決でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第 50 号、国立市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令案については可決といたします。



○議題（５） 報告事項１） 市教委名義使用について（８件）

○【是松教育長】 次に報告事項１、市教委名義使用についてに移ります。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 では、令和元年度 7 月分の教育委員会後援名義使用について御報告いたします。

お手元の資料のとおり、承認 8 件でございます。

まず、国立市の子どもと教育を守る連絡会主催の「中学生と保護者のための高校選び応援セミナー2019」です。中学生の高校選びの一助となることを目的に、現役高校生や高校教師をアドバイザーとしたセミナーで、参加費は中学生 100 円、一般 300 円です。

2 番目は、教育科学研究会主催の「第 58 回教育科学研究会全国大会（多摩大会）」です。教育を科学的に研究する会員が研究交流を行うことを目的に、記念講演や分科会等を行うもので、参加費は教職員 5,000 円、一般 3,000 円、大学生 1,000 円です。

3 番目は、国立大学法人一橋大学主催の「2019 年度一橋大学公開講座」です。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に資することを目的とし、パネリストによるシンポジウム形式の講座を行うもので、参加費は無料です。

4 番目は、国立市体育協会、公益財団法人東京都体育協会、東京都主催の「2019 年度ジュニア育成地域推進事業」です。ジュニアスポーツ振興と将来有能な選手の発掘を目的に、各種球技や水泳など、強化育成などを行うもので、参加費は無料です。

5 番目は、第 64 回くにたち市民文化祭実行委員会主催の「第 64 回くにたち市民文化祭」です。国立市内で活動する各種文化団体及び総合美術展に出展する個人が日ごろの活動の成果を、発表を通じ相互に研

さんし、鑑賞する市民との交流を図る機会とするもので、参加費は無料です。

6番目は、国立市“社会を明るくする運動”推進委員会主催の「第69回国立市“社会を明るくする運動”講演会」です。犯罪や非行のない安心・安全な地域社会を築こうとする“社会を明るくする運動”の一環として、市内小・中学生による人権作文の朗読や講師による講演会を行うもので、参加費は無料です。

7番目は、東京労音府中センターが主催の「米村でんじろうサイエンスショー おもしろ科楽館」です。子どもたちの科学への関心を高めること、地域住民への文化事業の提供を目的とし、米村でんじろう氏によるサイエンスショーを行うもので、参加費は2,800円です。

8番目は、NPO法人じぶん未来クラブ主催の「ヤングアメリカンズ・ジャパントア-2020春 in 立川」です。青少年の健全育成等を目的に、小・中・高生を対象とした来日したヤングアメリカンズが英語による歌、ダンス等のワークショップを3日間行い、最終日には1時間のショーを行うもので、参加費は受講料1万8,000円、観覧料1,000円です。

以上8件につきまして、事務局で審議し、妥当と判断し、名義使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。

以上となります。

- 【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。ないようでしたら、次の報告事項に移らせていただきます。



○議題（6） 報告事項2） 要望書について（2件）

- 【是松教育長】 報告事項2、要望事項について。

高橋教育総務課長。

- 【高橋教育総務課長】 要望書については2件です。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「児童・生徒への思想教育の通知を再発出しないよう、文科省、都教委に意見書を出していただきたい要望書」を。市民の方より、「国立市の教育職員に係る働き方改革に関する要望書」をいただいております。

以上です。

- 【是松教育長】 要望書は2件でございます。

まず1件目について、事務局より説明ありますか。

三浦教育指導支援課長。

- 【三浦教育指導支援課長】 それでは1件目の要望書について補足説明をいたします。

要望の趣旨といたしましては大きく5点あったかと思えます。1点目は、10月の天皇の即位の儀式に向け、文科省が思想的な教育を学校に求める通知を発出しないよう、国立市教育委員会から文部科学省に意見書を出してほしいこと。

2点目は、4月22日付の文部科学省初等中等教育局長発の通知が、評判が悪い事実を伝えること。

3点目は、文科省から再度通知が発出されても、区市町村教育委員会に通知しないよう東京都教育委員会総務部に意見書を出してほしいこと。

4点目は、思想教育と決別し、改憲政治家から嫌われ市民に好かれる教育行政に生まれ変わるよう、国立市教育委員会から文部科学省と東京都教育委員会に指導してほしいこと。

5点目は、小学校学習指導要領社会科解説の6年生の内容の取り扱いに記載されている、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにするを、国立市立小・中学校では教え込む教育は避けてほしいこと。

この件についての担当課見解ですが、まず要望書に記載されている内容については、法令等に基づき判断した文部科学省や東京都教育委員会が行ったことであり、国立市教育委員会からの意見書の提出については考えておりません。

同様に、通知内容についての評判を伝えることや文部科学省や東京都教育委員会を指導することも考えておりません。

次に、国立市立小・中学校での教育活動については、学習指導要領等に基づき実施されていると考えており、要望をいただいている内容については適切に扱われていると考えております。

説明は以上になります。

○【是松教育長】 1件目について説明が終わりました。ご意見、ご感想等ございますか。

今の主管課の説明のとおり、この件に関して国立市教育委員会から文部科学省や東京都教育委員会に意見書を提出する、あるいは内容についての指導を行うという考えはないということによろしいのかなと思っています。5月1日が休日になったことで、10連休ということ、10連休になったことでの学校現場でのいろいろな対応等ということは生じましたけれども、5月1日の祝日の意味について、子どもたちに天皇の生前退位と即位についての祝意を表するための祝日として休日になったということについて理解をさせてほしいという、文部科学省からの依頼の通知でございます。

確かに皇室典範の中の、失礼しました。祝日法かな、の改正。いや、いいのですね。皇室典範特例法の改正の趣旨の中に、天皇がご高齢になられて、これまで国事行為や被災地訪問等公的な活動に精励されているということについて深く敬意を表し敬愛すると、また天皇の気持ちを理解して法律を改正するという趣旨が書かれてあります。それを載せていることは確かですけれども、それをもってその内容を一方的に押しつけていてというような通知文書ではないと読み取れます。必ずしもこれが思想教育を押しつけているところまでは、捉え切れないということがございます。

また、一部に評判が悪いというようなことですが、そういったことについて我々は感知できないことではございますので、意見書の提出を行うことはしないというところだとふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは2件目について、これも事務局のほうで説明をお願いします。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、2件目の要望書について補足説明いたします。

要望の趣旨といたしましては、大きく2点あったかと思えます。1点目は、国立市の教育職員で月当たりの時間外労働が45時間を超えている教育職員の割合を教育委員会で報告してほしいこと。

2点目は、平成31年2月に都教委が作成した推進プラン以外に、国立市としてのプランやその成果があれば教育委員会で報告してほしいこと。

この件についての担当課の見解ですが、まず国立市立学校の教職員の長時間勤務の状況については、国立市の独自調査において週当たりの在校時間が60時間を超える教職員、いわゆる月当たりの時間外労働が80時間の割合は、平成30年度3学期に実施した調査で8.6%おりますが、平成30年度9月に実施した同様の調査では16.1%おり、7.5%減少しています。しかし月当たりの時間外労働が45時間を超えている教職員は、この割合をさらに上回っていると考えております。

次に、国立市としてのプランについては、平成30年3月に「国立市立学校における働き方改革推進実施計画」を策定しており、この計画の中で、当面の目標を週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロ

にするとして取り組んでいます。各種調査の結果から、実施計画で掲げた具体的な取り組みについては、確実に効果を発揮していると考えられますが、教員の在校時間の実態からも引き続き働き方に関する意識改革と業務改善を進める必要があると考えております。

なお、要望書に添付されていた東京都教育委員会作成のリーフレットにつきましては、都内全戸投函ではなく、都立学校等で配布された資料と確認しております。

説明は以上になります。

○【是松教育長】 説明をいただきました。ご意見、ご感想いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 先生方の仕事は大変で、できるだけいい形で改善されていくことを望んでおりまして、この夏休みも休暇を取得する推進で、聞いている限りの感想なのですが、結構休暇取得の日数とかふえているのではないかなと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 夏休みの休暇の取得の状況については、今後一定の調査をとら思っておりますが、現時点では管理職を含めた多くの教員が夏季休業中に多くの休暇を取得したと考えております。

○【山口委員】 週当たりの時間も1つのバロメーターですし、あと休暇取得等と、要するに年間を通した働き方の変化の中で、そのことが子どもたちの成長を促す教育へしていくことが狙いで、全体を見ていく中でということがすごく大切かなと思って、国立市の中で見ている限りはどんどん進んでいるのかなというような認識として持っていると感じております。

○【是松教育長】 これまでは国立市においても、週当たりの在校時間を60時間以内に抑えていきたいということで、学校に働き方改革の取り組みをお願いしているところですが、改めて今度は時間外勤務労働という視点から45時間という、月当たり45時間以内にそれを抑えるということになっています。在校時間の60時間が全て時間外勤務時間に伴う正規の勤務時間の上乗せした結果だとは思っておりませんが、できるだけ、まずは在校時間60時間をさらに減らしていくという取り組みを進めていく必要があるのだろうと思っておりますし、最終的には45時間の時間外勤務労働をクリアすべく、週当たりの最高時間ができるだけ45時間に近づくというような形での取り組みをさらに進めていけたらいいと思っておりますが、なかなかさまざまに学校としても、あるいは教員としてもそれなりに児童・生徒と向き合う時間として、あるいはその学校の教育活動ですね、安全、適正に行っていくという時間の確保という意味では、必要な時間として在校時間が使われているところも我々は承知しておりますので、そこら辺等をうまく折り合いをつけながら、できるだけの働き方改革が進むようにやっていきたいと思う次第です。よろしゅうございましょうか。

それでは、要望事項についてはこれで終了いたします。

本日の審議案件はこれで全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の予定でございます。9月24日火曜日午後2時から、会場はこちら教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は9月24日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後 2時55分閉会